

平成18年度高齢者虐待の報告

市町よりデータの訂正がありましたので、本資料の一部を修正しました。(H19.11.5)

【修正箇所：6P(3)虐待者との関係の内訳 「不明」が25人 7人】

(兵庫県)

【高齢者虐待の相談概要】

平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者の支援等に関する法律(以下、「高齢者虐待防止法」という。)」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、通報・相談への対応を行っています。

平成18年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

1 養介護施設従事者等による虐待

養介護施設従事者による虐待とは、老人福祉法及び介護保険法に規定する「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する職員が行う虐待を言います。平成18年度に兵庫県内で起こった養介護施設従事者等による虐待は2件(4人)事例が見られました。被虐待者の内訳としては全員が女性で、いずれの方も要介護認定を受けておられます。種別では身体的虐待が多い状況です。

また、虐待が起こった施設からはいずれも改善計画が提出されました。

報告件数		2件	
被虐待者数		4人	
虐待があった施設・事業所の種別	認知症共同生活介護	1カ所	
	老人保健施設	1カ所	
虐待を行った施設職員の職種		介護職員 2人	
被虐待者	年 齢	75 - 79 歳	1人
		85 - 89 歳	1人
		90 - 94 歳	1人
		95 - 99 歳	1人
	要介護度	要介護1	2人
		要介護3	1人
		要介護4	1人
虐待の種別	身体的虐待	3件	
	心理的虐待	1件	
市町が行った対応 (重複)	施設等に対する指導	1件	
	施設等への改善計画の提出依頼	1件	
	その他	1件	
当該養介護施設等において行われた改善措置	市町への改善計画の提出	2件	

2 養護者による虐待

(1) 相談の状況

家庭において介護する近親者等からの虐待について 719 件の虐待に関する通報相談を受け、情報提供者は介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護保険事業所職員が多く(375 件)、訪問調査(439 件)、高齢者虐待法に基づく立入調査(12 件)等により事実確認を行いました。

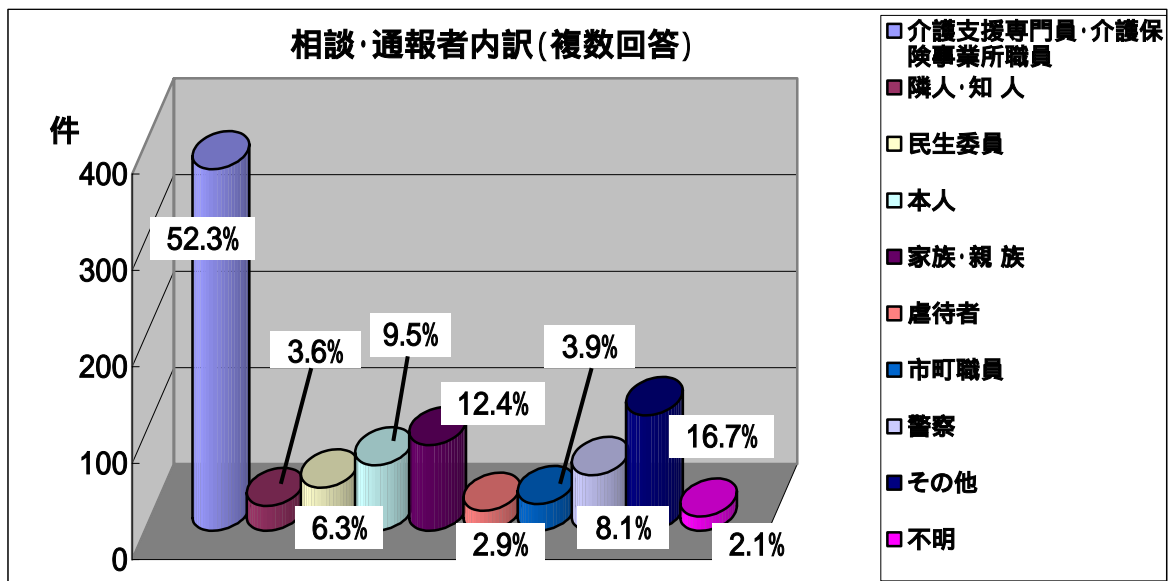
市町が訪問調査等の対応を行った結果、そのうち 629 件(87.5%)、631 人について虐待が認められた他、おそれがあるとした事例も 50 件(7%)ありました。種別は身体的虐待が最も多く、約7割を占めていました。

相談・通報件数

通報・相談件数	719件
---------	------

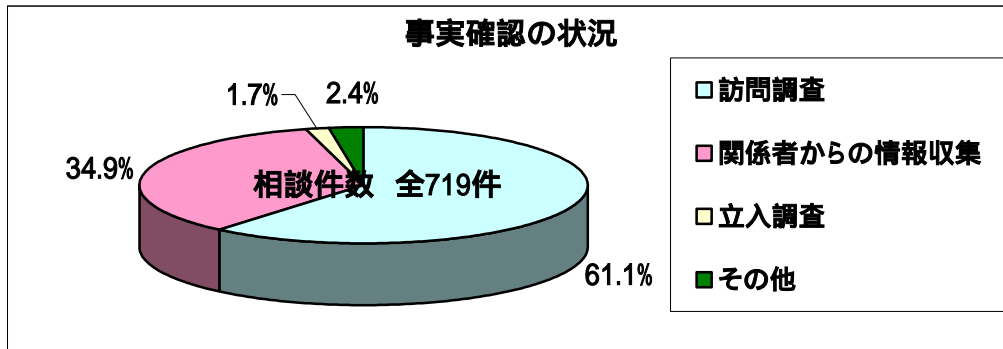
相談・通報者内訳(複数回答)

介護支援専門員・介護保険事業所職員	隣人・知人	民生委員	本人	家族・親族	虐待者	市町職員	警察	その他	不明
376件	26件	45件	68件	89件	21件	28件	58件	120件	15件
52.3%	3.6%	6.3%	9.5%	12.4%	2.9%	3.9%	8.1%	16.7%	2.1%



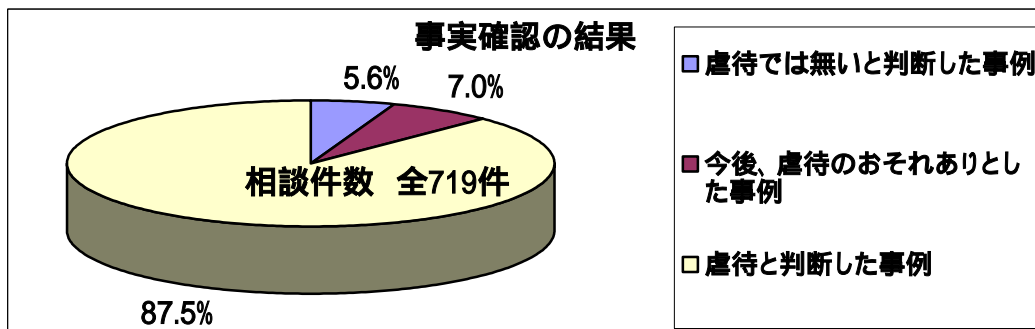
事実確認の状況

訪問調査による事実確認	関係者からの情報収集のみによる事実確認	立入調査による事実確認	その他	合計
439件	251件	12件	17件	719件
61.1%	34.9%	1.7%	2.4%	



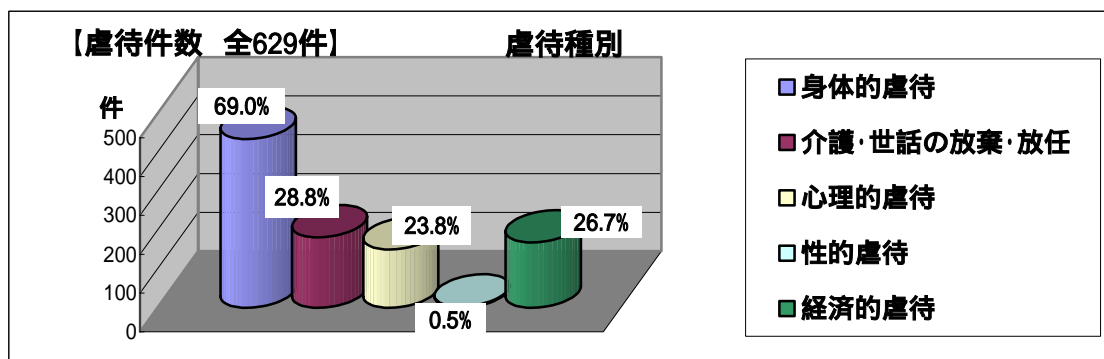
事実確認の結果

虐待と判断した事例	虐待では無いと判断した事例	今後、虐待のおそれありとした事例	合計
629 件	40 件	50 件	719 件
87.5%	5.6%	7.0%	



虐待種別内訳(複数回答)

身体的虐待	介護・世話の放棄・放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
434 件	181 件	150 件	3 件	168 件
69.0%	28.8%	23.8%	0.5%	26.7%



(2) 被虐待者の状況

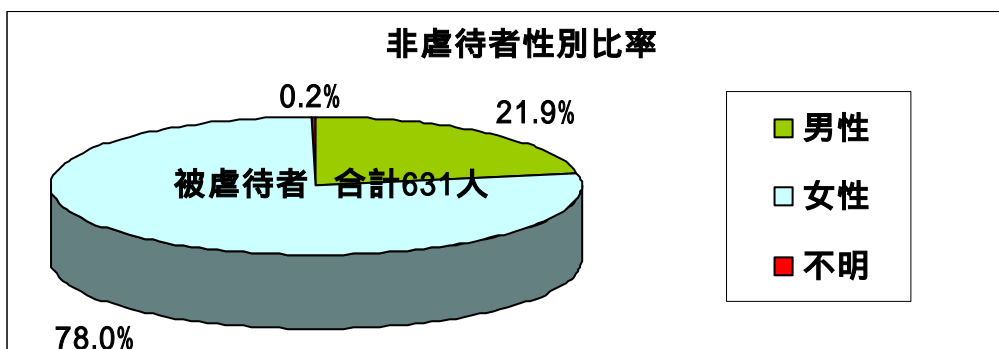
被虐待者は女性が8割を占めています。

年齢は80歳代が最も多く、4割を占めています。

また、7割が要支援・要介護の認定をうけており、認知症は約半数で認められ自立度が多い状況です。

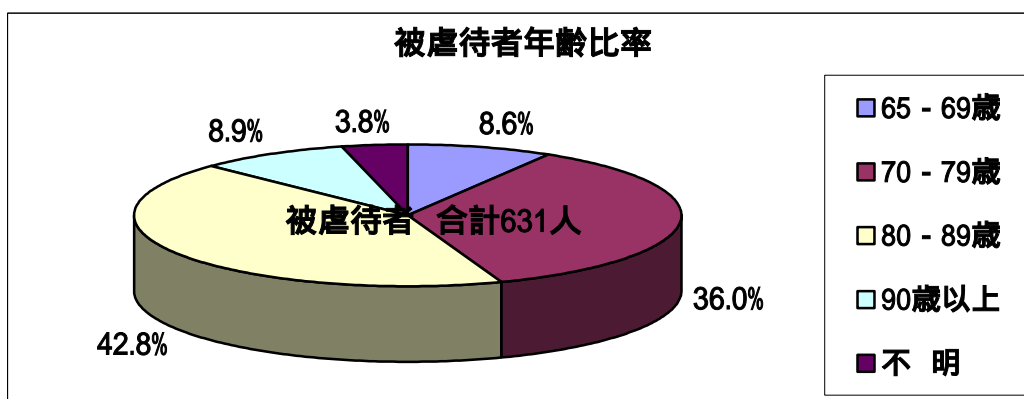
被虐待者の性別

男性	女性	不明	合計
138人	492人	1人	631人
21.9%	78.0%	0.2%	



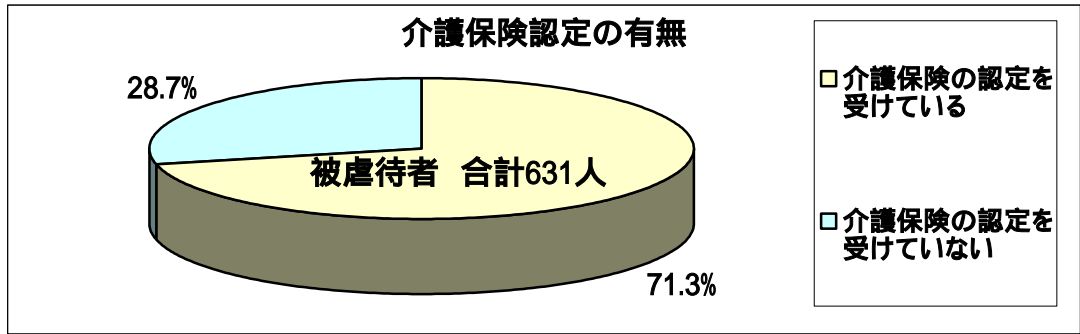
被虐待者の年齢

65 - 69歳	70 - 79歳	80 - 89歳	90歳以上	不明	合計
54人	227人	270人	56人	24人	631人
8.6%	36.0%	42.8%	8.9%	3.8%	



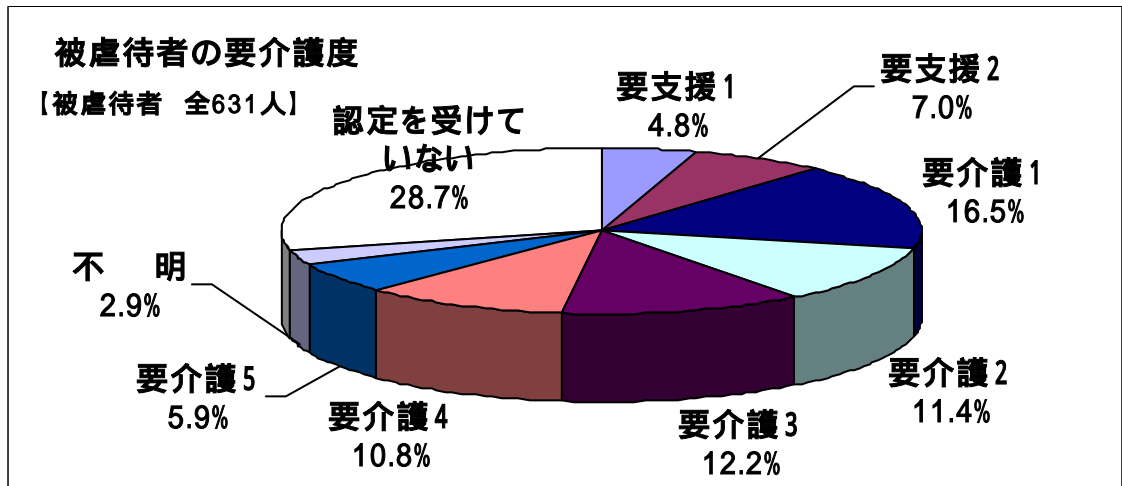
被虐待者の介護保険認定の有無

介護保険の認定を受けている	介護保険の認定を受けていない	合計
450人	181人	631人
71.3%	28.7%	



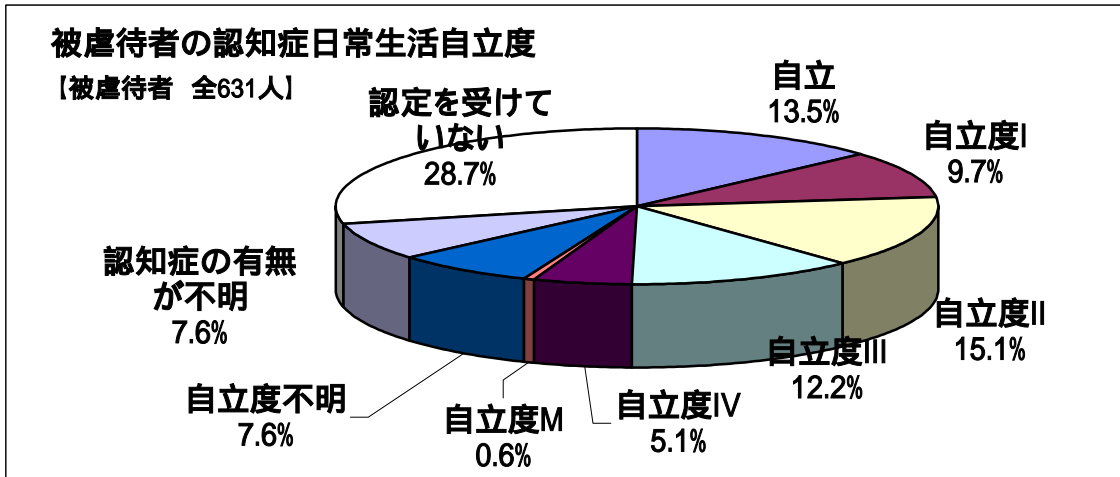
被虐待者の要介護度

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不 明	合 計
30 人	44 人	104 人	72 人	77 人	68 人	37 人	18 人	450 人
4.8%	7.0%	16.5%	11.4%	12.2%	10.8%	5.9%	2.9%	71.3%



介護保険認定済み者の認知症日常生活自立度

自立	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度Ⅴ	自立度不明	認知症の有無が不明	合 計
85 人	61 人	95 人	77 人	32 人	4 人	48 人	48 人	450 人
13.5%	9.7%	15.1%	12.2%	5.1%	0.6%	7.6%	7.6%	71.3%

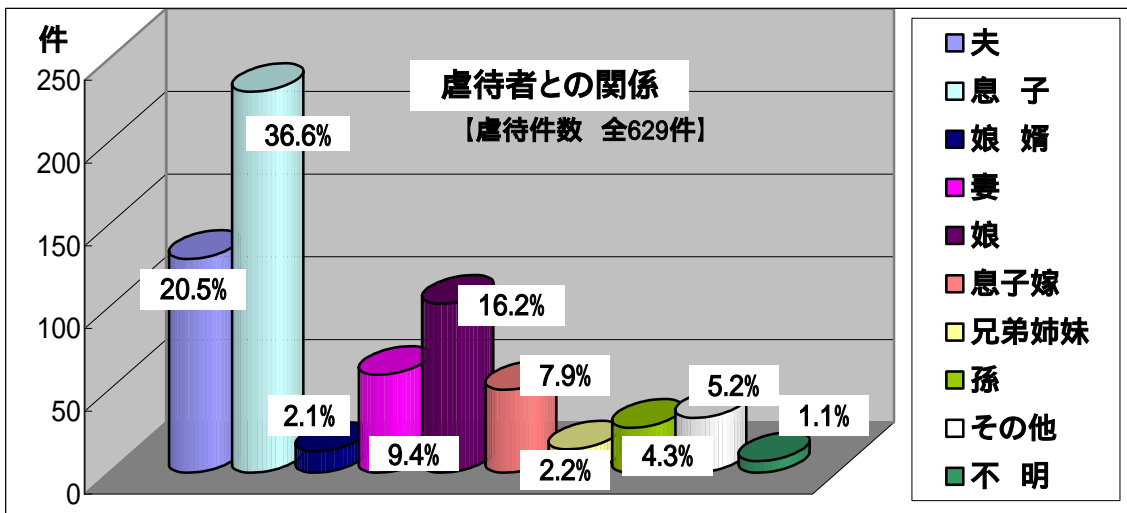


(3) 虐待者との関係

虐待者の内訳をみると、約6割弱が息子、夫である状況です。

虐待者との関係(複数回答)

夫	息子	娘 婿	妻	娘	息子嫁	兄弟姉妹	孫	その他	不 明
129人	230人	13人	59人	102人	50人	14人	27人	33人	7人
20.5%	36.6%	2.1%	9.4%	16.2%	7.9%	2.2%	4.3%	5.2%	1.1%



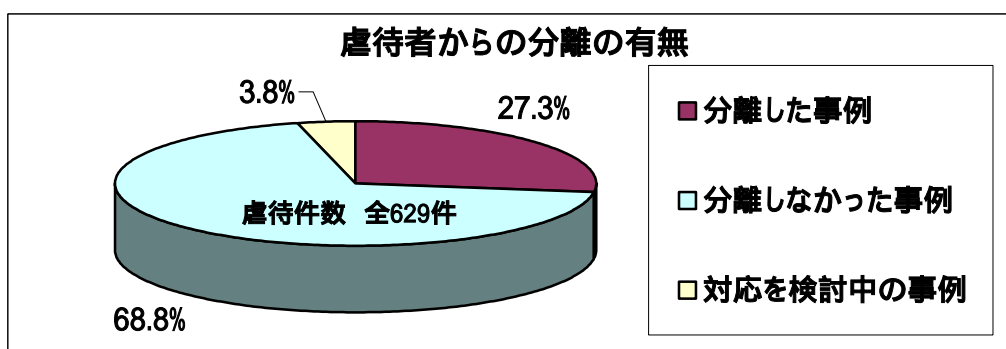
(4) 虐待への対応状況

対応は、分離した事例も3割あり、方法としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多いです。

分離しなかった事例においては、助言・指導や継続的な見守りを行っています。

虐待者からの分離の有無

分離した事例	分離しなかった事例	対応を検討中の事例	合計
172件	433件	24件	629件
27.3%	68.8%	3.8%	



虐待者から分離した事例への対応(初動対応)

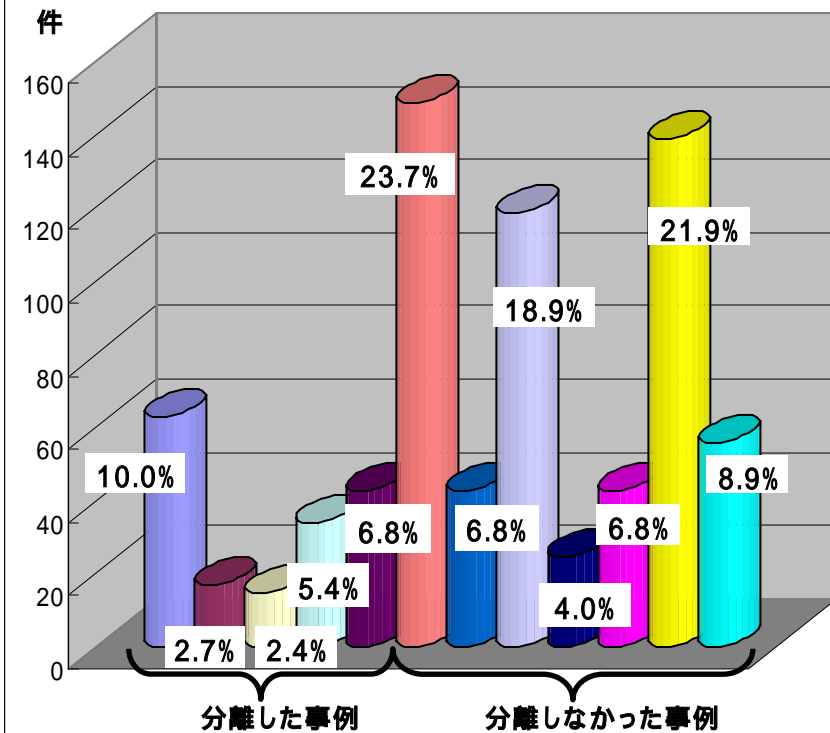
契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置		緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
		面会制限				
63件	17件	5件	15件	34件	43件	172件
10.0%	2.7%	29.4%	2.4%	5.4%	6.8%	27.3%

虐待者から分離しなかった事例への対応(複数回答)

助言・指導	被虐待者が介護保険サービス新規利用	ケアプランを見直し介護保険サービス継続利用	被虐待者が介護保険以外のサービス利用	養護者がサービス利用	見守りのみ	その他
149件	43件	119件	25件	43件	138件	56件
23.7%	6.8%	18.9%	4.0%	6.8%	21.9%	8.9%

虐待への対応状況

【虐待件数 全629件】



- 契約による介護保険サービスの利用
- やむを得ない事由等による措置
- 緊急一時保護
- 医療機関への一時入居
- その他の分離措置
- 助言・指導
- 被虐待者が介護保険サービス新規利用
- ケアプランを見直し介護保険サービス継続利用
- 被虐待者が介護保険以外のサービス利用
- 養護者がサービス利用
- 見守りのみ
- その他